

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年11月10日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 宮田 昌大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 宮田 昌大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年11月10日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、2006年のピルキントン社買収に伴って発生したのれんおよび無形資産のうち、欧州における自動車用ガラス事業に関わる残高の全額について、減損損失を認識しました。減損額は、同事業における使用価値と資産の帳簿価額を比較することにより算定しました。使用価値は同事業の将来キャッシュ・フローを2023年3月期第2四半期末時点での債券や資本市場における一般的な条件に基づく適切な割引率で割り引いて算定しました。当社グループは、引き続き同事業が中期的には改善すると見ていますが、主に2023年3月期第2四半期の欧州における金利上昇を受けて割引率が上昇した結果、減損損失を認識しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該減損損失の認識により、2023年3月期第2四半期の要約四半期連結損益計算書において、約488億円を個別開示項目（費用）として計上しました。

以 上